

前回案

伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱

○大綱の位置付け

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づく、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定するものです。

また、この大綱の下、福祉やコミュニティ施策を担う市長部局と教育委員会がより一層連携を密にして、次代を担う人材の育成や地域の教育力の向上など教育の振興を図ることとします。

○対象期間

大綱の対象期間は、令和4年度から8年度までの5年間とします。

なお、教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととします。

○関連計画等との整合

国の第3期教育振興基本計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）及び三重県教育施策大綱（計画期間：令和2年度～令和5年度）の内容を踏まえるとともに、伊勢市総合計画、伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市が策定する政策分野別計画とも整合性・連携が図れたものとします。

- *教育振興基本計画
- *子ども・子育て支援事業計画
- *スポーツ推進計画

修正案

※ 修正なし（前回意見無し）

伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱

○大綱の位置付け

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づく、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定するものです。

また、この大綱の下、福祉やコミュニティ施策を担う市長部局と教育委員会がより一層連携を密にして、次代を担う人材の育成や地域の教育力の向上など教育の振興を図ることとします。

○対象期間

大綱の対象期間は、令和4年度から8年度までの5年間とします。

なお、教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととします。

○関連計画等との整合

国の第3期教育振興基本計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）及び三重県教育施策大綱（計画期間：令和2年度～令和5年度）の内容を踏まえるとともに、伊勢市総合計画、伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市が策定する政策分野別計画とも整合性・連携が図れたものとします。

- *教育振興基本計画
- *子ども・子育て支援事業計画
- *スポーツ推進計画

前回案

I 基本理念

郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり

将来予測がますます困難となる時代を生き抜く子どもたちが、変化を前向きに受け止め、他者とともに支えあいながら、自らの夢や志を持って可能性に挑戦し、未来を切り拓こうとする心豊かでたくましい子どもに育っていくことが**私たち**の願いです。

そのために、持続可能な開発目標（SDGs）の「誰一人取り残さない」という考え方を踏まえ、すべての子どもたちの個性を尊重しながら、学習やスポーツ、文化的な活動や社会的な体験活動などに、安心して意欲を持って打ち込むことができるような学習環境を整えていくことが、これからの伊勢市の教育に求められているものと考えます。

また、人生 100 年時代を見据え、教育の重要性はますます高まっており、生涯にわたって「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境づくりや、持続可能な社会の実現に向け、社会や地域で学習の成果を発揮し活躍できる機会づくりが求められています。

さらに、地域の自然・文化・歴史に対する理解を深め、郷土を愛し、誇りに思う心を醸成して、地域の活性化及び伊勢市の将来を担う人材の育成を図っていくことも大切です。

伊勢が最高の学び場、活躍の場となるためには、学校、家庭、地域や企業、市が相互に連携、協力し、一体となって取り組む必要があります。

このようなことから、伊勢市の目指す教育の基本理念を「郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」として、その実現のため、次の 6 つの項目を基本目標として取り組んでまいります。

※「私たち」とは、学校、家庭、地域を含んだ社会全体を指し示す言葉です。

修正案

I 基本理念

郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり

将来予測がますます困難となる時代を生き抜く子どもたちが、変化を前向きに受け止め、他者とともに支えあいながら、自らの夢や志を持って可能性に挑戦し、未来を切り拓こうとする心豊かでたくましい子どもに育っていくことが、**地域社会全体として**の願いです。

そのために、持続可能な開発目標（SDGs）の「誰一人取り残さない」という考え方を踏まえ、すべての子どもたちの個性を尊重しながら、学習やスポーツ、文化的な活動や社会的な体験活動などに、安心して意欲を持って打ち込むことができるような学習環境を整えていくことが、これからの伊勢市の教育に求められているものと考えます。

また、人生 100 年時代を見据え、教育の重要性はますます高まっており、生涯にわたって「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境づくりや、持続可能な社会の実現に向け、社会や地域で学習の成果を発揮し活躍できる機会づくりが求められています。

さらに、地域の自然・文化・歴史に対する理解を深め、郷土を愛し、誇りに思う心を醸成して、地域の活性化及び伊勢市の将来を担う人材の育成を図っていくことも大切です。

伊勢が最高の学び場、活躍の場となるためには、学校、家庭、地域や企業、市が相互に連携、協力し、一体となって取り組む必要があります。

このようなことから、伊勢市の目指す教育の基本理念を「郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」として、その実現のため、次の 6 つの項目を基本目標として取り組んでまいります。

※「私たち」とは、学校、家庭、地域を含んだ社会全体を指し示す言葉です。

修正のポイント

- ・「私たち」に関する注釈の下端表記を改めるため、文中の表現を調整

前回案

Ⅱ 基本目標

1. 子どもたちの生きる力の育成

幼児教育からの各学校段階において、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」をバランスよく育てることで、夢や志を実現できるよう、自ら学び、自ら考え、主体的に判断、行動する「自立」の力と、他者への理解や思いやり、協調性、感情をコントロールできる自制心などを育成することで、他者との関わりの中で新しい社会を作っていく「共生」の力を高めます。

また、Society5.0の進展に対応するための情報教育や「人ならではの力」を育てる教育、グローバルに活躍できる人材を育成するための外国語教育や自他の文化理解の教育、成年年齢18歳への引き下げに伴う新しい時代の「大人」の育成など、社会状況への変化に対応するための教育を推進します。

2. 誰一人取り残さない教育の推進

貧困をはじめとする様々な困難を抱える家庭環境、障がいや国籍、また、いじめや不登校など様々な困難を抱えた子どもたちが安心して学べるよう、学校、教育委員会、市長部局、関係機関、地域の各種団体等が連携し、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供や、生活上の困難解決に向けた支援などに取り組みます。

修正案

Ⅱ 基本目標

1. 子どもたちの生きる力の育成

将来予測がますます困難となる時代において、子どもたちが夢や志のもとに可能性に挑戦し、豊かな未来を切り拓いていくためには、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、行動する「自立」の力と、他者の存在や個性を大切に思いやりや協調性、自制心、表現力やコミュニケーション力などの「共生」の力が求められます。

そのために、幼児教育からの各学校段階において、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力の維持・向上などの「健やかな身体」をバランスよく育てます。

また、Society5.0の進展に対応するための情報教育や「人ならではの力（新たな価値を生み出す感性や好奇心・探求力等）」を育てる教育、グローバルに活躍できる人材を育成するための外国語教育や自他の文化理解の教育、成年年齢18歳への引き下げに伴う新しい時代の「大人」の育成など、社会状況への変化に対応するための教育を推進します。

修正のポイント

- ・「健やかな身体」に係る具体事項（「食育」「体力向上」など）を記載
※「学力」「心」「身体」に関する具体例等を表現するために文脈を調整
- ・「人ならではの力」の具体例を記載

2. 誰一人取り残さない教育の推進

貧困をはじめとする様々な困難を抱える家庭環境、障がいや国籍、メンタルヘルスやアレルギー疾患等の健康課題、また、いじめや不登校など様々な困難を抱えた子どもたちが安心して学べるよう、学校、教育委員会、市長部局、関係機関、地域の各種団体等が連携し、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供や、生活上の困難解決に向けた支援などに取り組みます。

修正のポイント

- ・「いじめ」について、「6」から集約。（重複是正のため、記載追加無し）
- ・「健康」について、「6」から移行。

前回案

3. 生涯学び、活躍できる環境づくり

人生100年時代を見据え、生涯にわたり必要な知識や技能等を学び、活用し、活躍するというサイクルを実現するため、若者から高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくり、活動できる環境づくり等に取り組みます。

また、地域社会の構成員として孤立することなく生きがいをもって社会に参加し、地域社会の活力を維持・向上させることとなるよう、暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた「地域課題解決のための学び」の推進を図ります。

4. スポーツの振興

市民の誰もが生涯にわたって各々の年代や関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しむことができる環境を作ります。また、市とスポーツ組織がそれぞれの役割について理解し、連携することで生涯スポーツと競技スポーツの振興をバランスよく進めます。

修正案

3. 生涯学び、活躍できる環境づくり ※ 前回会議において修正意見無し

人生100年時代を見据え、生涯にわたり必要な知識や技能等を学び、活用し、活躍するというサイクルを実現するため、若者から高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくり、活動できる環境づくり等に取り組みます。

また、地域社会の構成員として孤立することなく生きがいをもって社会に参加し、地域社会の活力を維持・向上させることとなるよう、暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた「地域課題解決のための学び」の推進を図ります。

修正のポイント

- ・ 修正なし

4. スポーツの振興 ※ 前回会議において修正意見無し

市民の誰もが生涯にわたって各々の年代や関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しむことができる環境を作ります。また、市とスポーツ組織がそれぞれの役割について理解し、連携することで生涯スポーツと競技スポーツの振興をバランスよく進めます。さらに、スポーツを通じた健康増進の意識醸成や、運動・スポーツへの興味・関心を喚起する取組を進めます。

修正のポイント

- ・ 「健康増進」「興味・関心の喚起」に関する記載を追加（事務局修正）

前回案

5. 文化の継承・振興

伊勢の地は「日本人の心のふるさと」として多くの人々に親しまれ、独特の文化を育んできました。このため、地域に伝わる有形・無形の文化財の保存、継承及び整備、活用を支援し、情報発信や記録作成に取り組み、伊勢の魅力を高めることを目指します。

また、様々な文化芸術に対し、市民が積極的に触れる機会を設け、豊かな感性や情操を育みます。若者世代にも関心や興味をもって参加してもらえる機会を創出し、文化芸術を担う人材の発掘にも取り組みます。

6. 安全・安心で充実した地域総がかりの教育体制

自然災害、交通事故、犯罪、いじめなどにより子どもの教育機会が奪われることのないよう、地域の様々な主体が連携・協力して、教育施設の安全性向上や通学路の安全確保、防犯・防災・交通安全等の安全教育、メンタルヘルスやアレルギー疾患等の健康課題への対応など、安全・安心な教育環境づくりを進めます。

また、学校におけるデジタル環境や教材等の充実、全世代を考慮した多様な学習環境・機会の創出など、充実した学びの環境を整えます。

市が有する自然、歴史・文化、伊勢の特性・資源を活用するとともに、家庭、学校・教育委員会・市、関係機関や企業、地域の各種団体等による協力や分担、幼児教育から義務教育、義務教育から高等教育等の時間軸による引継ぎ、また、子ども・若者に関する政策や福祉政策などの他分野の政策との連携など、地域総がかりの教育体制の整備に取り組んでいきます。

修正案

5. 文化の継承・振興 ※ 前回会議において修正意見無し

伊勢の地は「日本人の心のふるさと」として多くの人々に親しまれ、独特の文化を育んできました。このため、地域に伝わる有形・無形の文化財の保存、継承及び整備、活用を支援し、情報発信や記録作成に取り組み、伊勢の魅力を高めることを目指します。

また、様々な文化芸術に対し、市民が積極的に触れる機会を設け、豊かな感性や情操を育みます。若者世代にも関心や興味をもって参加してもらえる機会を創出し、文化芸術を担う人材の発掘にも取り組みます。

修正のポイント

- ・ 修正なし

6. 地域総がかりの教育体制による安全・安心で充実した教育環境づくり

市が有する自然、歴史・文化、伊勢の特性・資源を活用するとともに、家庭、学校・教育委員会・市、関係機関や企業、地域の各種団体等による協力や分担、幼児教育から義務教育、義務教育から高等教育等の時間軸による引継ぎ、また、子ども・若者に関する政策や福祉政策などの他分野の政策との連携など、地域総がかりの教育体制の整備に取り組んでいきます。

この地域総がかりの教育体制により、防犯・防災・交通安全等の安全・安心な教育環境づくり、また、学校におけるデジタル環境や教材等の充実、全世代を考慮した多様な学習環境・機会の創出など、学びの環境の充実を進めます。

修正のポイント

- ・ 「体制づくりから環境づくりにつなげる」ことを目標として全体修正
- ・ 「いじめ」「健康」については、「2」に集約